

# しげん もさ こうい きんし 資源・ごみの持ち去り行為は禁止です

## なごやしかていはいきぶつとう もさ ぼうし かん じょうれい 名古屋市家庭廃棄物等の持ち去りの防止に関する条例

れいわ ねん がつ しこう がつ ばっそくぶぶん いちぶ しこう  
令和8年4月から施行・10月から罰則部分が一部施行されます。

きんし  
禁止される  
もさこうい  
持ち去り行為

ばっそく  
罰則について  
(令和8年10月施行)

なごやし しゅうしゅう  
名古屋市が収集している資源やごみを持ち去る  
ことはすべて\*禁止します。

※アルミ缶だけでなく、不燃ごみ、粗大ごみ、古紙、衣類、  
可燃ごみなどすべて

①資源やごみを持ち去っていることを確認した  
場合、やめるよう勧告します。

②それでもなお持ち去っていることを確認した  
場合、やめるよう命令します。

③命令に従わない場合、持ち去っている人の  
氏名を公表し、50万円以下の罰金と  
なる場合があります。

## もさこうい つうほうほうほう 持ち去り行為の通報方法

ろご  
LoGoフォーム

なごやし  
名古屋市  
しげん もさこうい  
資源・ごみ持ち去り行為  
つうほうせんよう  
通報専用フォーム



ろご  
LoGo フォーム



しげん ぶんべつ  
資源・ごみ分別アプリ  
さんあ～る

しげん  
資源ステーションにおける  
ふほうとうきもさとうつうほう  
不法投棄・持ち去り等の通報



ふおーあんどろいど  
for Android



ふおーあいふおん  
for iPhone

お電話



もさつほう  
持ち去り通報ダイヤル  
れいわ ねん がつ  
※令和8年4月から

052-972-7530

たんとう ぶしょ  
担当部署

かんきょうきょくじぎょうぶ  
環境局事業部 作業課

052-972-4082